

令和4年1月14日

保護者様

大津市教育委員会事務局
学校教育課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する対応について（お願い）

平素より、本市学校教育にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、滋賀県において、令和4年1月15日（土）から学校の行動基準における滋賀県の「地域の感染レベル」が、現在のレベル1からレベル2へ引き上げられます。

つきましては、学校における感染拡大防止のため、下記の点につきまして、改めてご理解、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

1. お子様の健康管理について

- 登校の際には、検温や風邪症状の確認を確実にし、健康観察カードを学校に提出してください。発熱等の風邪の症状がみられる場合は、登校を控え、無理をせず自宅で休養させてください。また、かかりつけの医療機関等に電話等で相談し、その指示に従ってください。併せて、必ず、学校へ連絡をお願いします。
- 同居の家族に、発熱や風邪症状が見られる場合についても、登校を控えるようお願いします。その場合は、欠席ではなく出席停止の措置となります。
- 登校後に発熱等の症状がみられた場合は、学校で様子を見て休ませることはできませんので、ご家庭に連絡させていただきます。その際は、できるだけ早めに迎えに来ていただきますようご協力をお願いします。

2. PCR検査等の検査を受けられる場合の対応について

- 次のいずれかに該当する場合は、感染拡大防止および学校での対応を迅速にするためにも、速やかに学校へ連絡をしてください。
 - 児童生徒がPCR検査等を受検する（受検した）場合
 - 児童生徒の同居の家族がPCR検査等を受検する（受検した）場合
 - 児童生徒または同居の家族の感染が判明した場合
 - 児童生徒が濃厚接触者に特定された場合

3. 部活動の実施について

- 1月15日（土）から校内のみの活動となります。
- 活動については、可能な限り感染防止対策を講じたうえで、リスクの低い活動から実施します。
- 県の強化練習会、上部の大会（コンクール）につながる大会、県又は市の協会主催の大会（コンクール）は、保護者の同意がある場合に限り、参加を認めることとなります。

4. 放課後の時間の過ごし方について

- 下校後の遊びの中で、お子さまの感染が広がるケースが見受けられます。これまで以上に感染防止対策を心がけるよう、各ご家庭でも、お子さまとご確認ください。